

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)は、再就職、転職、スキルアップの実現にあたり必要となる知識・技術を習得するための受講料無料の訓練です。(※テキスト代等は自己負担)

本冊子では、制度やコースに関する内容や受講のメリット等をQ&A方式で紹介しています。

Q1 ハロートレーニングって何?

A1 ハロートレーニング(公的職業訓練)とは、雇用保険(失業保険)を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」の総称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な制度です。

公共職業訓練

◇対 象: ハローワークの求職者

主に雇用保険受給者 ◇受講料: 無料(テキスト代等除く)

◇訓練期間: 概ね3ヶ月~2年

◇佐賀県内の実施機関 ○ポリテクセンター佐賀

〇産業技術学院

離

職

者

向

け

〇民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

◇対象: ハローワークの求職者

主に雇用保険を受給できない方

◇受講料: 無料 (テキスト代等除く)◇訓練期間: 2ヶ月~6ヶ月

◇実施機関: **民間教育訓練機関等**

(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

在宅コースで広がる可能性!

eラーニングコース

育児または介護等により通学型の職業訓練を受講できない求職者の方や、住居地域に訓練実施施設がない方等を対象に、主に自宅で受講し、「就職」を目指していただく訓練も実施しています。

複数の事業所で雇用される者、不安定な就労状態にある者(期間の定めのある労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者)等の在職中の特定求職者等、訓練の受講にあたって特に配慮を必要とする特定求職

ハローワーク唐津

令和6年10月

Q2 ハロートレーニングを受講して就職するメリットは?

A2 「やりたい仕事はあるが経験やスキルがない」「入社後すぐに役立つ専門的・実践的なスキルを身につけたい」などという方には訓練の受講は非常に効果的です。また、訓練受講中でもハローワークや、訓練施設で就職相談を受けることもできます。「急がば学べ」とのキャッチフレーズにもあるとおり、少し時間がかかっても訓練を受講してから就職するメリットは大いにあると考えます。



新たな職業やスキルにチャレンジするには、 ちょっと時間がかかるかもしれません。 - 急がば学べ - 焦らず、前向きに!



Q3 どのような人が受講できるの?

A3 働こうとする方、働く方すべてが対象です。

これから就職を目指す方であれば、失業中の方だけでなく、働きたいのにキャリアが少ない方等、 状況は問いません。(ただし、在職中の方は週20時間未満の就労に限ります)

Q4 受講するにはどうしたらいいの?

A4 訓練受講に関する手続きは基本的に**ハローワーク**で行います。 まずは、**ハローワーク**にご相談ください。



受講するためには、ハローワークに求職申込みをした後、ハロートレーニングを実施する施設等が行う面接等の選考に合格し、ハローワークにおいて受講あっせんを受ける必要があります。 なお、受講あっせんは、ハローワークでの職業相談を通じて①訓練を受講することが適職に就くために必要であると認められ、かつ、②訓練を受けるために必要な能力等を有するとハローワークが判断した方に対して行います。

ハロートレーニングの制度について

Q5 訓練を受けられる対象者は?

A5 働こうとする方、働く方すべてが対象で、公共職業訓練、求職者支援訓練どちらもハローワークが必要と認めれば失業給付の有無にかかわらず申し込むことができます。これから就職を目指す方であれば、失業中の方だけでなく、働きたいのにキャリアが少ない方等、

Q6 訓練中は失業給付が延長されるの?

A6 失業給付の受給者が公共職業訓練又は求職者支援訓練をハローワークの受講指示を受けて受講する場合、訓練期間中は次の給付が引き続き支給されます。

- ① 失業給付 訓練中に所定給付日数が支給終了となった場合、訓練終了まで延長して受給できます。
- ② 受講手当 訓練を受講した日について1日あたり500円(40日を限度に支給)
- ③ 通所手当 住居から訓練実施施設までの交通費

【雇用保険制度】

ハローワークが、雇用保険受給中の方の再就職に役立つと判断(一定の要件に該当)し、公共職業訓練の受講を指示した場合、失業給付(基本手当)を受給しながら訓練を受講することができます。(このほか通所手当等が支給されます。)

Q7 受講指示を受けるには条件がありますか?

A7 失業給付の受給者であり、公共職業訓練又は求職者支援訓練に申し込むことが必要です。 そのうえで、所定給付日数の2/3に相当する日数分の失業給付を受け終わる前に受講が開始されること等の要件があります。例えば給付制限のある所定給付日数が90日の方は、60日分を受け終わる前に受講開始となることが必要です。

Q8 要件を満たしていれば必ず受講することができますか?

A8 訓練実施施設で行われる選考・適性検査(学科試験、面接試験等)に合格する必要があります。定員に関わらず、選考基準に満たない場合は不合格となる場合があります。

Q9 訓練期間中の生活が心配です

A9 雇用保険の受給ができる方には、訓練受講中に失業給付(基本手当)が支給されますが、 失業給付の受給資格がない、または失業給付が支給終了となった方は、職業訓練受講給付金の支給 要件に該当すれば訓練中に「職業訓練受講給付金(受講手当、通所手当、寄宿手当)」が受給できます。

求職者支援制度とは…

再就職、転職、スキルアップを目指す方が<u>月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の</u>職業訓練を受講する制度です。

訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが就職活動をサポートします。

職業訓練受講給付金について

失業給付を受給できない求職者の方(特定求職者)が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練又は公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合は、 「職業訓練受講給付金(受講手当、通所手当、寄宿手当)」を受けることができます。

- ① 受講手当・・・月10万円
- ② 通所手当・・・訓練実施施設までの交通費 (片道2km以上で交通機関や自動車等を利用)
- ③ 寄宿手当・・・月額10,700円

職業訓練受講給付金の支給要件

※ 次の要件を全て満たすことが必要です。

(令和5年4月時点)

- 1 本人の収入が月8万円以下 2 世帯の収入が月30万円以下
- 3 世帯の金融資産 (現金・預貯金・株式・債権・投資信託等) が 300万円以下
- 4 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 5 原則訓練実施日全てに出席する
- 6 世帯の中で同時に給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- 7 過去3年以内に偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない。
- 8 過去にこの給付金の受給歴がある場合は6年(不正行為による場合は9年)経過済み 〔通所手当のみ受給できる場合があります〕
- 1又は2の収入要件を満たしていない場合であっても、以下の要件を満たしている場合は、通所手当のみ受給できます。
- 1* 本人の収入が月12万円以下
- 2* 世帯全体の収入が月34万円以下

ただし、上記の3~8の要件は全て満たしている必要があります。

※ 通所手当のみ受給された場合でも、6年間は受講給付金を受給することができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

ハロートレーニング以外の制度

◆教育訓練給付金制度

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者である(又はあった)方が、厚生労働大臣指定の教育訓練講座を 修了した場合に、受講者自身が教育訓練施設に支払った経費の一部をハローワークより支給する制度です。

【一般教育訓練給付金】

【特定一般教育訓練給付金】

【専門実践教育訓練給付金】



◎制度の詳細や厚生労働大臣指定の教育訓練講座をお探しの方は、パローワーク インターネットサービス 右記サイトをご活用ください。

厚生労働省HP

ジョブ・カード作成支援のご案内

◆ジョブ・カード作成アドバイザーが、ご希望のハローワークにて作成支援いたします。

≪1回60~90分程度 予約制≫

「ジョブ・カード」とは、ご自身の能力や将来への希望などを整理し明らかにしていくツールで・🕄 🕡 ◎予約窓口(連絡先等)について、詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。 ▼ ◎予約窓口(連絡先等)について、計しては、取回りのハローノースにの過ぎ、ロフローニー※上記の訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援は、佐賀労働局が民間の専門事業者に委託して実施するものです。Job ← Card